

7月7日(日)七夕の午前中、日進市中央福祉センター2階多機能室で、第2期につしん幸せまちづくりプラン策定 PROJECT「につしん助け合いリビングラボ」の初回を開催しました。この日の参加者は、市民や事務局・スタッフを含めて25人でした。

前半は、オープニングのあいさつや説明に続いて、アイスブレイクで参加者どうしの関係性づくりをしました。また、休憩を挟んで後半は、日進市が地域福祉計画に従って進めてきた事業の紹介や、市民主体の支え合い・助け合いの活動紹介、市民や事業者を対象にしたアンケート結果の報告など、本市の支え合い助け合いの「現在地」を共有しました。

メインは、グループワーク。市内の助け合い活動の様子がわかる1枚の写真が置かれた4テーブルのうち関心のあるテーブルを選び、写真から想像できるこの活動の効果や意義、抱える課題について想像を膨らませながら意見交換。途中テーブルチェンジし、1ラウンド目が出された付箋なども参考にして対話を重ね、最後に全体で発表・共有しました。

につしん助け合い  
リビングラボ ①

## 仲間になろう&現在地を知ろう！ NEWS LETTER ①

### 1 オープニング (はじめに)



地域福祉課  
高見課長

#### 第2期につしん幸せまちづくり プランの策定を進めています。

日進市と社会福祉協議会では、「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」を一体化した「につしん幸せまちづくりプラン」を策定しており、今年度はその「第2期プラン」の策定を進めています。地域福祉の課題は多様で、本市では、それらの課題を全体で支える仕組みとして「包括的な支援体制」の整備を進めており、今年度から重層的支援体制整備事業に取り組み、地域共生社会の実現を目指して進めているところです。

地域福祉課  
野村さん



#### リビングラボでは、「地域共生社会」に向けて何が出来るかを具体的に考え、少し実践までしていけたら！

「地域共生社会」とは、誰でも活躍できることがあるはずで、「支える人」と「支えられる人」という関係を取っ払って、「支えられる」側だった人も、誰もが地域で役割

を持てる社会にしていましょ、という考え方です。

今回のリビングラボでは、この、お互いに支え合い助け合いながら暮らしていける地域にしていくために、具体的に何が出来るかを考え、チームをつくって、実際に少し実践してみることで、今後どうしていくかまで考えていけたらと思っています。小さなステップでも良いので、みんなで何かを生み出していけたらと思います。

### 2 アイスブレイク



相手の目を見て  
耳を傾けて  
心に刻む  
「傾聴」が大事！

ゲームや自己紹介を通して、参加者どうしの関係性づくり。対話をする上で大切な「聴き方」や「話し方」など、コミュニケーション基本の「き」についても学びました。



ファシリテーターTAKEZO

### 3 プチガイダンス「現在地を知ろう！」

今後の話し合いのヒントや土台となる情報共有として、地域福祉課、社会福祉協議会、計画策定支援をしている地域問題研究所のお三方から、日進市の支え合い助け合いの現況についてお話を聞きました。

#### ①地域福祉課より

##### につしん幸せまちづくりのこれまで

「地域福祉計画」…今ある地域福祉計画で進めてきた5つの重点事業は…①市内全ての地域をつなぐ横断組織の取り組み、②困りごとを抱えた人への支援、③見守り活動のきっかけづくりなどの支援、④活動をしていくために人と人をつなげたり、助成金などの情報提供、移動支援の取り組みなどの支援、⑤健康、おしゃべり、子どもの居場所など、いろんな場づくり。

「世代別・小学校区別地域資源散布図」現在把握している様々な取り組みが総覧できます。参考にしてみてください。

#### わたしの問題は わたしたちの問題

近所で1人困っている人を見かけたら、同じ悩みの人はおそらく10人20人いるんじゃないか。困っている人がいたら、それはおそらく地域の問題になっていく。何か考える時は、漠然と考えるより、具体的な顔を思い浮かべて、その人のためにできることが何かあるん



じゃないかと考えていくのが良いと思います。



②日進市社会福祉協議会より

「わたしたちのまち・にっしん  
どんな助け合い活動がある？」

日進市は人口が増え続けている若いまちですが、それでも高齢化は進んでいきます。また、福祉は、障がいや生活困窮などさまざまな課題があります。これらの課題解決のためには、住民のみなさんが出会って現状を把握し、どんなことが必要か？、何ができるか？をみんなで話し合い、動いていき、その活動を見直していく…というサイクルが大事です。

3月の地域福祉フォーラムでは市内3事例が紹介されましたが、その他にも市内には市民主体の活動がたくさんあります。「つどいの場」は、把握しているだけで70か所。住民互助の「移動支援」は9か所。「ワンコインサービス」は3地域。ボランティア登録者数は延べ1691名。また「福祉実践教室」として、3000名弱の児童・生徒に福祉教育を受けていただいています。

③地域問題研究所より

アンケート結果ダイジェスト

2月に市民向けと市内相談支援機関や事業所等に向けたアンケートを実施。その結果から、地域で困っている人に対して手助けしたことはないが今後したい気持ちはある人が多いことがわかり、「気持ちがあっても時間が取れない人をどう担い手にしていくか」、工夫の余地があると感じました。また、災害時の避難や介護の相談などでは、「手助けしてほしい」割合に対し「手助けできる」割合が下回ることがわかりました。

地域福祉活動やボランティア等についても、「今後関わってきたい」という市民が多く、ポテンシャルが高い。また多くの事業者が、今後地域の諸団体と「より関わってきたい」と回答しており、「やりたい市民を顕在化」しつつ、「地域団体とどう結び付けるか」が課題だとわかりました。

また、今後市や社協が優先すべき地域福祉関連施策については、①在宅サービス、②移動支援、③入所施設サービスへのニーズが高く、続いて、災害時の避難行動や子どもや若者の居場所づくりの施策などへのニーズがあることがわかりました。



エイジー

## 4 グループワーク 「一枚の写真から」

市内の「学習ひろば」、「シェア冷蔵庫」、「移動支援」、「つどいの場」の活動風景の写真が置かれた4テーブルの中から関心のあるテーブルに着き、イメージーションを働かせながら、「活動の効果や意義」や「抱える課題や困りごと（かゆみ、悩み、痛み）」について、付箋を貼り出しながら意見交換。途中でテーブルチェンジし、2ラウンドの対話を重ね、最後に各テーブルから発表。全体で共有しました。



### グループワークから見てきた課題（かゆみ、悩み、痛み）

- スタッフ不足、ドライバー不足
- 若い人の参加が少ない
- 運営費の確保
- 車の台数が少ない
- 活動場所の確保
- 継続していきけるか
- 地域差がある（活動の広がり）
- 行き渡らない（遠い、スマホ弱者、一部の人だけ）
- 本当に必要とする人、来られない人への支援は？
- 多世代交流になっていない（高齢者だけ）
- 参加者が増えない
- トラブル時の責任は？（事故、怪我、食中毒）
- 育っていった子ども達が支援する側になるといい
- 地域の実情がわからない



今日のワークは、市内に既にある活動を知ること、新規性のある活動を考えるきっかけにしてほしい！今ある活動の課題から、新たな取り組みのヒントにしてほしい！人のことを慮ったり想像するイメージーションカのトレーニングにもなれば・・・というねらいでやりました。このリビングラボで、想像力を働かせながら、日進市にこんな取り組みがあったらハッピーになれるんじゃないか？ということを考え、提案し、ちょっと行動することにつながっていったらいいなと思います。（エイジー）



**ひとことアンケートより** たくさんの意見が聞け、楽しく勉強になりました／日進市の現状把握と課題への共感ができた。地域の皆さんと自己紹介とつながりができた。すごく楽しかったです！／自分が動くことで役に立てるのかもとも思えた。これからの学びでより具体的になると良いと思う／もっとたくさんの人々が参加できると良い ほか

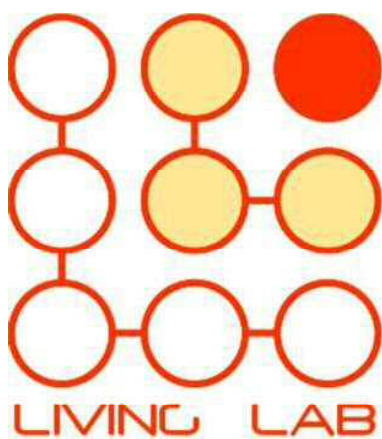
お問合せ：

日進市 健康福祉部 地域福祉課 福祉政策係

TEL : 0561-73-1643 (ダイヤルイン)

FAX : 0561-72-4554

E-mail : chiikifukushi@city.nisshin.lg.jp



8月4日(日)の午前中、スポーツセンター会議室で第2期につしん幸せまちづくりプラン策定 PROJECT「につしん助け合いリビングラボ」の第2回が開催されました。この日の参加者は、市民や事務局・スタッフを含めて27人でした。

まず、初参加者の自己紹介や前回のふりかえりなどをしたあと、「リビングラボって？」や「打ち手(取り組み)の考え方」についてプチレクチャーを聞きました。

次に、地域でお互いに支え合い、助け合いながら暮らしていけるための「取り組み」のアイデアを一人ひとり「妄想シート」に記入し、全員で紹介し合い、仲間を募ってチームをつくりました。その後、チーム内でメンバーそれぞれの考えや背景等をもとに話し合いながら、チーム発のプロジェクトの方向性を考え、最後に全体で発表・共有しました。

につしん助け合い  
リビングラボ ②

## 共創！取り組みのチームづくり

NEWS LETTER ②

### 1 プチレク

リビングラボの取り組みを紹介する短い動画を見たあと、「リビングラボとは？」と「打ち手(取り組み)の考え方」についてのプチレクチャーがありました。

#### ◆リビングラボとは？

「リビングラボ」は「Living(生活空間)」と「Lab(実験場所)」を組み合わせた言葉。どんな取り組みをしていったら良いかをチームで考え、試行していくのがこのリビングラボです。汗水たらしてやっていくことも大事ですが、テクノロジーやデザイン、ビジネス手法などもうまく使いながら、今までなかったようなものを生み出し社会的課題を解決していく側面も必要かなと思っています。

#### ◆打ち手(取り組み)の考え方

「現状」と「目標」のギャップが「問題」。この差を埋めるために課されるお題が「課題」。「問題」が具体的であればあるほど「課題」が明確になり、そのための打ち手(取り組み)も見えてきやすくなります！



エイジー

### 2 個人ワーク～アイデアレビュー～チームづくり

一人ひとり、わたしが「やりたいこと」、「できること」、「求められていること」を掛け合わせながら、プレストしてアイデアを膨らませたあと、「助け合い共創プロジェクト妄想シート」を使って「現状・問題点」や「理想の未来」、そのギャップを埋める「課題」、その課題を解決する「取り組みのアイデア(妄想)」を考えました。そして、全員で輪になって紹介し合ったあと、仲間を募ってチームをつくりました。

- 困っていても誰に相談したらいいかわからない人が、地域にいる。「私にとって必要な情報」を届ける届け屋になれたらいい。
- 学習支援やスポーツイベントなど、大学生が地域に関わりやすくなるといい。大学と市との連携、大学内でボランティアを募集したりサークルをつくれたら…
- 夏休み中の子どもの孤食や親の負担を減らすために、子ども食堂や学習ひろばの担い手の確保と周知が課題。管理栄養学部や教師志望の大学生が関わるといい。



- 地域で助け合える友達をつくるために、ゴミ拾いや草取り～シャワーを浴び、ご飯、おしゃべりをする場をつくれませんか。生活リハビリ、スポーツとしても…。公共施設なら市の委託事業としてできないか。
- ひきこもりの就業支援。好きなことで起業してもらったり、働く場をつくる。家の外に出るようにしたい。
- 誰もが健康で、近くに何でも相談できたり頼れる仲間がいることが理想。共通の趣味で多世代がつながり、支え合えるといい。
- しんどい子育てを応援するおせっかいおばさん、おじさん、おじいちゃんおばあちゃんがいる、得意を持ち寄った居場所づくりができるといい。

- つながりの場に来られない人、来ない人。共通の趣味の人を見つけてつながれる場ができればいい。
- 交流のきっかけとなる活動を増やしたり、認知度を上げたりしていきたい。
- 安心して子育てできるようにするため、子どもの成長に合わせて使える子育てアプリができれば…
- 高齢者、子育て、障がい者の孤立、無関心。移動支援の対象者と担い手の拡大が必要。そのためには行政の課の横断、予算の再分配も必要。就労支援施設は、昼間、車とドライバーがいているので活用したい。
- 世代を超えてつながりがある地域社会にするため、学生が地域に関わりたいと思う場、動機付けが必要。地域でアルバイトとして関わったり、空き家や集合住宅の空き部屋を活用できたら…
- 独居老人や共働き家庭の人が寄り合える場がほしい。自由に集会所で過ごせるようになるといい。

- 高齢者の食事づくりの手助けをして、自宅で暮らし続けられるまちにしたい。
  - 年配の方と子ども世代の関わりを増やすことで、支え合い・助け合いにつなげたい。地域の活動、コミュニケーションの機会を増やしていきたい。
  - 大学生にも手伝ってもらいながら、小・中学生の居場所づくりをしている。誰もが自分のスキルを活かせるように何かできたらいい。
  - 集会所で0歳から100歳まで集まるほっとカフェをしていたが、利益を上げるのは集会所の利用規定に反すると…
- みんなが応援してくれるコミュニティづくりが理想！



### 3 グループワーク「OUR PROJECTの仮説を立てよう！」～発表・共有

チーム内で、お互いの妄想シートをもとに話し合いながら、チーム発のプロジェクトの方向性を模索。最後に全体で発表・共有しました。

**A** 問題は、年代別・家庭環境に合わせた個別対応が少ないこと、大学生と子ども達との関わりが少ないこと、孤食や外国籍の子ども達の問題など、子どもが抱えている問題が多様化していること。

理想の未来は、子どもが活動的に自立していること、(情報があふれている中で) 分からないことがすぐにわかること、多世代が対等に関われること。

課題は、大学生と子ども達に関わりを増やすためには？多様な家庭に適切な情報を漏れなく届けるには？自分の子どもが活動的なマインドになるには？の3つ！



**B** 世代を超えた助け合いこそが理想の未来。そのための課題は、学生や現役世代が参加しやすい仕組みづくり。学生も現役世代も、社会経験を積みたいという思いがあると思うので、社会経験として参加できる地域活動が増えると世代を超えた助け合いが増えるのではないかと。

解決策は、たとえば学生が宿題をしながら参加できるなど、ゆる～く参加できると参加する人も増えるのでは。物理的につながりやすい環境をつくる必要がある。

**C** 理想の未来は、困った時に助け合える人がいたり、防犯面で顔が見える関係であるなど、安心して暮らせる地域であること。1人暮らしでも孤立しない地域。

課題は、つながりの場をつくったり、その認知度を上げたりすること。

そのための解決策として、地域でゴミ拾いをしたり、共通の趣味で集まる機会をつくる。また移動支援などから、人とふれあう機会をつくる。



**ひとことアンケートより** 共通の問題意識があり、それぞれの得意や知識を持ち寄ることで、この先できることが広がると感じた。問題が多様化しており、それぞれにアプローチする難しさが分かった／日進市は地域で支え合うための活動がたくさん行われていますが、学生や現役世代も参加しやすい地域活動が、より生まれると良いと気づきました (ほか)

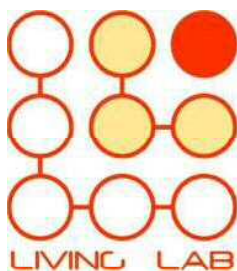
お問合せ：

日進市 福祉部 地域福祉課 福祉政策係

TEL : 0561-73-1643 (ダイヤルイン)

FAX : 0561-72-4554

E-mail : chiikifukushi@city.nisshin.lg.jp



第2期 にっしん幸せまちづくりプラン策定 PROJECT

# にっしん助け合いリビングラボ ③

テーマ:お試しプロジェクト  
企画大作戦

本日のおしながき

2024年9月8日(日)

午前9:30~12:30(予定)

日進市立図書館 1階 視聴覚ホール

09:30-

1. オープニング (はじめに) 5分

09:35-

2. 前回のふりかえり 10分

- ・プチレク~個人ワーク~アイデアレビュー~チームづくり~GW「OUR PROJECT」の仮説を立てよう!

09:45-

3. ドラフト会議&チーム再編 30分

- ・準備 (10分)
- ・前回お休みの方より~社協より~既存グループより

10:15-

4. グループワーク①「OUR PROJECTを詰めよう!」 45分

- ・チーム内の役割 F: \_\_\_\_\_ G: \_\_\_\_\_ T: \_\_\_\_\_ M: \_\_\_\_\_、 \_\_\_\_\_
- ・「プロジェクト概要シート」の作成

11:00-

5. リラックスタイム (休憩) 10分

11:10-

6. グループワーク②「お試しプロジェクト企画」 45分

- ・「お試しプロジェクト アクションプラン」の作成



11:55-

7. グループ発表&全体共有 20分

- ・ \_\_\_\_\_分以内で発表。拍手!

12:15-

8. グループワーク③「今後に向けて/作戦会議」 15分

- ・次回までに...、タスク&役割分担、チーム内次回打合せ日時など

12:30-

9. クロージング (おわりに) ~ひとことアンケート記入 5分

- ・次回④は、12月1日(日)午前9時30分~、**市民会館 展示ホール**にて

ご注意!

## ■よりよい話し合いのために~3つの約束

- ① **対話**: まずは「傾聴」。人の話をしっかり聞きましょう。
- ② **多様性**: 人の意見を否定しない。No, but...ではなく、Yes, and...で話そう。
- ③ **未来志向**: 前向き&クリエイティブな雰囲気。「ほしい未来は自分たちで!」

第2期 にっしん幸せまちづくりプラン策定 PROJECT

# にっしん助け合いリビングラボ★

## ほしい未来は自分たちで～できることを持ち寄って

日進市及び日進市社会福祉協議会では、地域福祉計画・地域福祉活動計画を合わせた「第2期にっしん幸せまちづくりプラン」の策定を進めています。

そこで、地域でお互いに支え合い、助け合いながら暮らしていける取り組みを考え、行動していくためクリエイティブな対話の場「にっしん助け合いリビングラボ＊(連続ワークショップ5回程度)」を開催します。

ここから魅力的なプロジェクトや新たな仕組みが生まれるかも？ワクワクする未来を一緒に迎えにいきましょう！

★Living(生活空間)とLab(実験室)を組合せた造語。多様な参加者が集い、共に考え、試行し学び合うことでクリエイティブな解決策や次世代サービスを生み出す共創の場・活動のことです。

### スケジュール&プログラム(案)

回	月	テーマ	ねらい
DAY1	7/7(日) AM9:30~12:30	仲間になろう&現在地を知ろう!	関係性構築 土台揃え
DAY2	8/4(日) AM9:30~12:30	共創!取り組みのチームづくり	発想・創造 チーム形成
DAY3	9/8(日) AM9:30~12:30	<b>イマココ</b> お試しプロジェクト企画大作戦!	提案収斂 活動計画策定

### 【自主活動・実践】 トライアル&アクションリサーチ (9月~12月)

DAY4	12/1(日)* AM9:30~12:30	トライアル発表会&ふりかえり	活動発表 相互評価
DAY5	2月頃 : ~ :	どうするこれから?アフタートーク	今後に向けて

\*上記は現時点での想定です。随時アップデートするものとします。

**会場** \*DAY3(9/8)は、図書館 視聴覚室、DAY4(12/1)は、市民会館 展示ホール



9月24日 日進市わたしのまちのしあわせづくり委員会  
資料2

## 第2期にっしん幸せまちづくりプラン（案）

（第3次日進市地域福祉計画・第5次日進市地域福祉活動計画）

計画期間 <sup>2025</sup>令和7年度～<sup>2030</sup>令和16年度

## 目次

第1章	計画策定にあたって	1
1-1	地域福祉をめぐる全国的動向	1
1-2	本市における計画策定の経緯	5
1-3	計画の位置づけと期間	7
1-4	福祉圏域と地域範囲の設定	11
1-5	計画の策定体制	15
第2章	地域福祉をめぐる現状と課題	16
2-1	統計からみる本市の現状	16
2-2	第1期計画の主な実施状況・達成状況	21
2-3	アンケート結果からみた現状と課題	32
第3章	基本理念と基本目標	
第4章	地域福祉推進のための施策・事業	
第5章	重層的支援体制整備事業計画	
第6章	自殺対策計画	
第7章	成年後見制度利用促進計画	
第8章	再犯防止推進計画	
第9章	計画推進に向けて	

# 第1章 計画策定にあたって

## 1-1 地域福祉をめぐる全国的動向

### 1 社会構造の変化に伴う諸課題

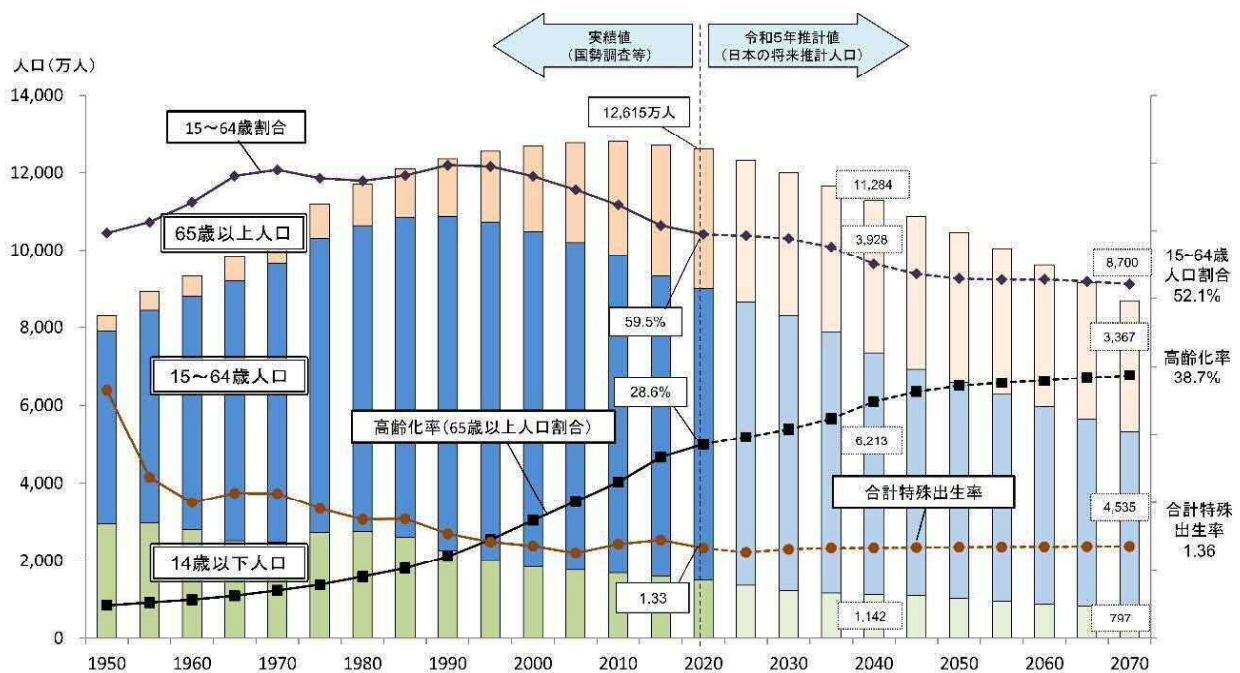
#### (1) 少子高齢化の進行と人口減少(2025問題・2040問題)

我が国は2010年を境に人口減少に転じました。2025年には、現在約800万人いる団塊の世代(1947~49年生まれ)の全てが後期高齢者(75歳以上)となることで、国民の5人に1人が後期後継者という超高齢社会を迎えます。

「2025年問題」とは、こうした過去に例のない超高齢社会を迎えることによって生じる諸問題のことで、社会保障費の負担増大、医療・介護体制の維持の困難化、後継者不足にともなう経済活動の縮小などが問題視されています。地域福祉の分野で見れば、要介護者をどう支えていくか、また、地域活動の後継者が不足する中で地域活動をどう維持していくかが問題視されています。

さらに、2040年には、団塊ジュニア世代が65歳以上となり、我が国の総人口に占める高齢者数の割合が過去最大の35%に達すると見込まれています。「2040問題」とは、高齢者割合がピークを迎える時期に起こりうる諸問題のことを指し、深刻な労働力不足、社会保障制度の危機、経済の縮小化などが指摘されています。

図1-1 国の人口の推移



資料：2020年までの人口は総務省「国勢調査」、合計特殊出生率は厚生労働省「人口動態統計」、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計) (出生中位(死亡中位)推計)

## (2) 地域社会の変容と社会的孤立

かつて我が国では、地域の相互扶助や家族同士の助け合いなど、地域・家庭・職場といった人々の生活の様々な場面において、支え合いの機能が存在していました。しかし、少子高齢化や人口減少の進行とともに、地域・家庭・職場という人々の生活領域における支え合いの基盤は弱体化してきています。

昨今は、こうした地域社会の変容を背景に、以下に例示するような社会的孤立を要因とした複雑・複合的な課題、制度の狭間にある課題などが顕在化してきています。

(世帯の複合課題)

- ・ 8050問題……80歳代の高齢の親が、ひきこもりの50歳代の子どもの生活を抱える問題のこと。こうした親子が社会的に孤立し、困窮した生活を送っているケースが少なくありません。
- ・ ダブルケア……一般には(狭義では)、晩婚化や高齢出産化などにより、育児と介護のタイミングが重なる状態をダブルケアと呼んでいます。広義では、家族や親族等との密接な関係における複数のケア関係・複合的課題を指す言葉とされています。
- ・ 子どもの貧困……衣食住などの生きていくために必要最低限な物資、経済力が欠けている絶対的貧困にある、もしくは、その社会で一般的となっている生活水準(その国の貧困線)に達していない相対的貧困にある子どもの存在及び生活状況のことを子どもの貧困と呼んでいます。日本の子どもの7人に1人が貧困、ひとり親家庭の半数が貧困といわれています。
- ・ ヤングケアラー……本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳以下のこどものこと。責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。

(制度の狭間にある課題)

- ・ ひきこもり状態や社会的孤立など従来の対象者別の制度には合致しにくい課題、また、軽度の認知機能の障害や精神障害が疑われ様々な問題を抱えているが公的支援制度の受給要件を満たさないために行政の支援まで結びつかず制度の狭間に落ち込んでしまっている課題などがあります。

(支援拒否などの課題)

- ・ セルフ・ネグレクト……医療・介護サービスの利用を拒否するなどにより、社会から孤立し、生活行為や心身の健康維持ができなくなっている状態のことを指す。

このように、現在の社会では様々な問題への対応が必要となっており、社会の活力の維持向上、地域活性化を図りつつ、複合化・複雑化する福祉ニーズの変化に対応していくことが重要課題となっています。



## 2 新型コロナウイルス感染症の影響

令和2年からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大の局面では、人と人が互いに距離をとり(ソーシャルディスタンス)、接触する機会を減らすことを求められました。その結果、閉じこもりがちになる高齢者等の孤立化・虚弱化の進行、DV・児童虐待、自殺者の増加につながったとされ、全国的に大きな課題となっています。

また、休職・離職を余儀なくされた方、減収した世帯も増加し、生活困窮も増加することとなりました。

## 3 地域共生社会の実現に向けた国の動向

### (1) 「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部の設置

平成27年9月の「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」でその後の福祉の方向性が示され、平成28年6月の「ニッポン一億総活躍プラン」では、『地域共生社会』を実現するとされ、その後、『地域共生社会』の実現に向けた具体策の検討が進められてきました。

平成28年7月に、「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部が設置され、地域力強化検討会で、住民主体による地域課題の解決力強化・体制づくりの在り方や包括的な相談支援体制の整備の在り方などについて検討が重ねられました。その成果が平成29年社会福祉法の改正につながっています。

### (2) 社会福祉法の改正(平成29年改正)

平成29年5月に、改正社会福祉法(地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律による改正)が可決・成立しました。

この中で、地域福祉の推進の理念として、支援を必要とする住民(世帯)が抱える多様で複合的な地域生活課題について、住民や福祉関係者による把握及び関係機関との連携等による解決が図られることを目指す旨を明記しました。また、この理念を実現するため、市町村が包括的な支援体制づくりに努める旨を規定しています。

あわせて、市町村の地域福祉計画の策定を努力義務化するとともに、福祉の各分野における共通事項を定める計画として位置づけることとなりました。

### (3) 社会福祉法の改正(令和2年改正)

平成29年5月の改正社会福祉法附則の規定を踏まえ、地域共生社会推進検討会(地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会)が設置され、具体的な方策・支援内容が検討され、その成果が令和2年社会福祉法の改正につながりました。

令和2年6月に、改正社会福祉法(地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律による改正)が可決・成立しました。

この法改正によって、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の包括的な支援体制の構築の支援を具体化する一手法として、重層的支援体制整備事業が創設され、市町村が実施できることとされました。

● 地域共生社会とは ●

《地域共生社会とは…》

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を指しています。



《地域共生社会の実現に向けた取組の経緯》

高齢化の中で人口減少が進行している日本では、福祉ニーズも多様化・複雑化しています。人口減による担い手の不足や、血縁、地縁、社縁といったつながりが弱まっている現状を踏まえ、人と人、人と社会がつながり支え合う取組が生まれやすいような環境を整える新たなアプローチが求められています。



資料：『地域共生社会のポータルサイト（厚生労働省）』より引用



## 1-2 本市における計画策定の経緯

### 1 地域福祉計画（第1次～第2次日進市地域福祉計画）

本市では、社会福祉法の理念に基づき、平成17年に「日進市地域福祉計画（計画期間：平成17～26年度）」（以下「第1次計画」という。）を策定しました。行政の福祉サービス以外の支援が地域に応じて行われるなど、様々な取組が進められました。

次いで、平成27年には、市民活動をはじめ、行政、地域福祉の推進を目的とする団体である社会福祉協議会、社会資源である社会福祉事業者等による重層的な支援体制（＝地域包括ケアシステム）を構築し、地域福祉のさらなる発展をめざすため、第2次地域福祉計画と第4次地域福祉活動計画を一体的に策定した「にっしん幸せまちづくりプラン」を策定し、地域福祉を推進してきました。

### 2 地域福祉活動計画（第1次～第4次日進市地域福祉活動計画）

「地域福祉活動計画」は、社会福祉協議会が市民に対して実施する地域福祉に関する具体的な活動を定める計画です。

日進市社会福祉協議会の計画としては、平成10年4月に「ふれあいネットワークプラン21」を策定し、平成18年3月に「日進しあわせプラン（第1次日進市地域福祉活動計画）」を策定しています。平成20年度に第2次活動計画、平成23年度に第3次活動計画を策定し、平成27年度からは地域福祉計画と一体的に第4次活動計画を策定しました。

### 3 第2期にっしん幸せまちづくりプラン

（第3次日進市地域福祉計画・第5次日進市地域福祉活動計画）

平成27年度から令和6年度を計画期間とする「にっしん幸せまちづくりプラン」の後継計画として本計画（＝「第2期にっしん幸せまちづくりプラン」）を策定しました。

計画策定にあたっては、複合化・複雑化する福祉ニーズの変化や法制度の改正等に的確に対応していくための見直しを行い、今後の本市における地域福祉の方向性（基本理念・基本目標）と活動（地域福祉推進のための施策・事業）を示しました。

とりわけ、新たに創設された重層的支援体制整備事業を実施し、「誰一人取り残さない“包括的な支援体制”」の構築を計画に位置づけました。本計画を羅針盤として、「地域共生社会」の実現に向けた取組を着実に推進していきます。

● 地域福祉とは ●

《社会福祉法では…》

社会福祉法によると、「地域における社会福祉」を地域福祉と規定しています。「社会福祉」とは、人々が幸せに暮らせるよりよい社会をめざすことを意味しています。したがって、「地域福祉」とは、地域に暮らす誰もが幸せに暮らせるような社会をつくっていくことと言えます。

《言い換えれば…》

高齢になっても、障害を抱えることになっても、またその他の様々な事情で福祉サービスが必要とすることになっても、自分の周りの家族や友人などとの関係を維持しつつ、経済活動、文化活動などあらゆる分野の活動に参加でき、誰もが自分らしく、誇りを持って、地域の一員として自立した生活が送れるような「地域社会」をつくっていくことです。

《地域福祉活動とは…》

様々な担い手（住民、事業者、社会福祉協議会、行政など）が協働して、誰もが安心して自分らしく暮らせる地域をつくっていくための活動のことです。

● 名称「にっしん幸せまちづくりプラン」 ●

本計画は、「地域福祉」という市民の日常における生活全般に関わる内容の計画書です。日常生活において、日々の暮らしや様々な市民活動を行っていく中で、あえて「地域福祉」を意識している人は多くはないと思います。

しかしながら、日常の暮らしや日々の市民活動が結果として地域福祉につながっているということ、そして、誰もが少しずつでも「地域福祉」の視点を持ってもらうため、さらに、広く市民に親しまれ、愛着をいただけていただけるようにするため、本計画の名称を「にっしん幸せまちづくりプラン」としました。



## 1-3 計画の位置づけと期間

### 1 法律上の位置づけ

#### (1) 地域福祉計画

地域福祉計画は、社会福祉法を根拠とする計画で、市町村が行政計画として策定する計画です。同法第107条には、市町村地域福祉計画の策定が市町村の努力義務として規定されています。

#### ● 社会福祉法(抜粋) ●

(市町村地域福祉計画)

第107条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画(以下「市町村地域福祉計画」という。)を策定するよう努めるものとする。

- (1) 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
- (2) 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- (3) 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- (4) 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
- (5) 地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備に関する事項

#### (2) 地域福祉活動計画

「地域福祉活動計画」は社会福祉法第109条の規定に基づく社会福祉協議会がその活動計画として策定するものであり、地域福祉の推進を目的とする実践的な活動・行動計画となります。

#### ● 社会福祉法(抜粋) ●

(市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会)

第109条 市町村社会福祉協議会は、一又は同一都道府県内の二以上の市町村の区域内において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であって、その区域内における社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、(中略)、指定都市以外の市及び町村にあってはその区域内における社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が参加するものとする。

- (1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- (2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- (3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- (4) 前(3)号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

## 2 市の他計画との関連と位置づけ

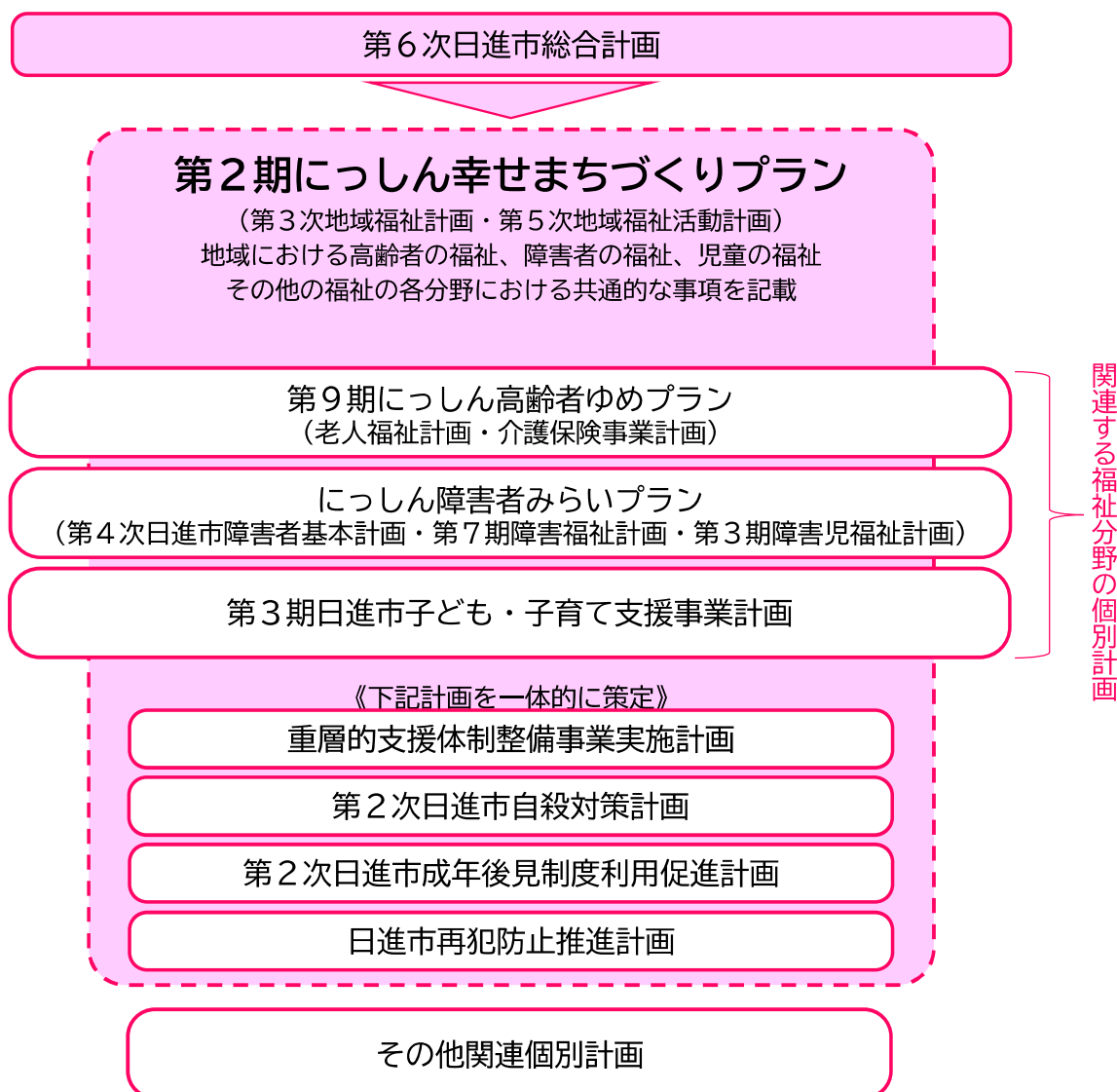
平成29年社会福祉法の改正に伴い、地域福祉計画は、福祉の各分野における共通事項を定める計画として位置づけられています。

本計画は、福祉分野の個別計画(にしん高齢者ゆめプラン、にしん障害者みらいプラン、日進市子ども・子育て支援事業計画)の基本理念・地域福祉推進のための施策や取組を総合的に包括していく計画として策定しました。また、他分野の計画との整合性を図り、地域福祉を推進するための総合的な計画として策定しています。

また、地域福祉を進める上での本市の理念や仕組みを定める計画が地域福祉計画であり、それを実現・実行するための社会福祉協議会の行動・取組を定める計画が地域福祉活動計画となります。

なお、本計画は、「重層的支援体制整備事業実施計画」、「自殺対策計画」、「成年後見制度利用促進計画」及び「再犯防止推進計画」を包含して策定しています。

図1-2 他計画との関連・位置づけ





### 3 計画の期間

本計画の期間は、令和7年度から令和16年度までの10年間とします。  
また、計画期間の中間年において必要に応じて見直しを行います。

図1-3 計画の期間

計画	年度	令和													
		3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
		(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)	(2031)	(2032)	(2033)	(2034)
総合計画	基本構想	基本構想 (2021~2030)										第7次総合計画			
	基本計画	基本計画 (5年程度で見直し)					基本計画								
幸せまちづくりプラン		第1期 (2015~2024)				第2期 (5年程度で見直し) (2025~2034)									
高齢者ゆめプラン		第8期 (2021~2023)			第9期 (2024~2026)			第10期 (2027~2029)			第11期 (2030~2032)		第12期 (2033~2035)		
障害者みらいプラン		第3次障害者基本計画 (2018~2023)			第4次障害者基本計画 (2024~2029)					第5次障害者基本計画 (2024~2029)					
		第6期障害福祉基本計画 第2期障害児福祉計画 (2021~2023)		第7期障害福祉基本計画 第3期障害児福祉計画 (2024~2026)		第8期障害福祉基本計画 第4期障害児福祉計画 (2027~2029)		第9期障害福祉基本計画 第5期障害児福祉計画 (2030~2032)		第10期障害福祉基本計画 第6期障害児福祉計画 (2033~2035)					
子ども・子育て支援事業計画		第2期 (2020~2024)				第3期 (2025~2029)					第4期 (2030~2034)				

## 4 SDGs との関係

平成13年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」では「持続可能な開発目標(SDGs)」が掲げられています。

SDGsは、193の国連加盟国・地域が2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標であり、17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「だれ一人取り残さない(leave no one behind)」ことを基本理念に掲げています。この考え方は、本計画がめざすところの『地域共生社会』の実現に相通じるものです。

SDGsは、身近な地域社会においても総合的に取り組む必要があるという共通認識のもとで、行政、事業者、個人等が協調し、目標達成に向けた取組を進めていくことが求められています。

本計画も SDGs の考え方を踏まえて策定しています。

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



地域福祉との関わりが深いゴール(持続可能な開発目標)

- 3 すべての人に健康と福祉を
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 17 パートナリシップで目標を達成しよう



## 1-4 福祉圏域と地域範囲の設定

### 1 自助・共助・公助の位置づけ

地域福祉とは、すべての人が高齢や障害、その他様々な事情から福祉サービスや支援を必要とするようになってからも、地域の一員として、家族、友人、知人との関係を保ち、地域で日常生活を営み、文化や趣味、スポーツなどの社会的な活動に参加することができる地域社会づくり(=地域共生社会づくり)のことであります。

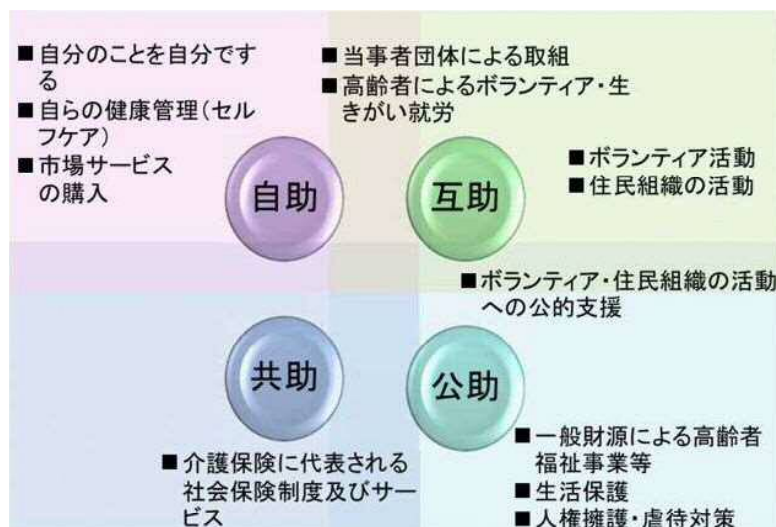
また、地域福祉活動は住民と行政、市社協、ボランティア、福祉事業者、福祉関係団体、NPO、民間企業などの多様な主体が協働して、必要なサービスや支援を総合的に提供することや住民の福祉活動の組織化を通じて、誰もが安心して自分らしく暮らせる地域づくりを実現するための取組のことであります。

こうした地域共生社会を実現していくためには、様々な生活課題を「自助・互助・共助・公助」によって解決していく取組が必要不可欠です。

日頃、身の回りで起こる問題は、まず個人や家庭の努力で解決(自助)し、個人や家族内で解決できない問題は、隣近所やボランティア、NPO法人などの活動(互助)で解決する。さらに、介護保険制度、医療保険制度といった社会保障制度などを活用する相互扶助(共助)、地域で解決できない問題や公的な制度としての福祉・保健・医療その他の関連する施策に基づくサービス供給など、行政でなければできないことは行政が中心となって解決する(公助)というように、自助・互助・共助・公助の役割分担と相互の連携・協働による取組が必要です。

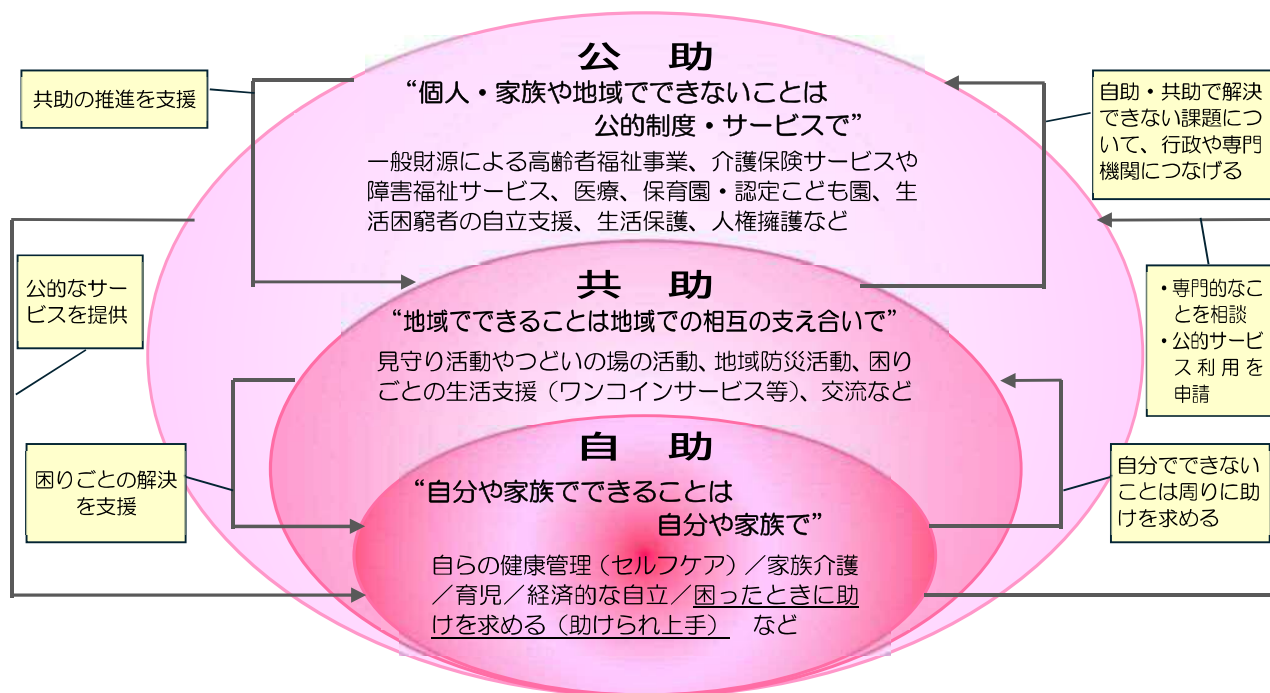
中でも、近隣の助け合いやボランティア等の相互扶助について、地域での世代間を超えた人々との間の「顔の見える」助け合いにより行われる「互助」が地域福祉の推進上最も重要です。

図1-4 自助・互助・共助・公助の領域(平成25年3月 地域包括ケア研究会報告書)



本計画では、これまでの計画と同様に、「互助」も「共助」という言葉に包含させる形で概念整理しますが、「共助」の言葉の中には、個人の自発的意思によって他の人を思う気持ちの発露として行われ、地域コミュニティのつながり（＝絆）の再構築に向けても重要な役割を果たす「互助」を色濃く反映した概念として位置づけ、介護保険制度や医療保険制度等は「公助」に寄せた概念として位置づけるものとします。

図1-5 自助・共助・公助の位置づけ





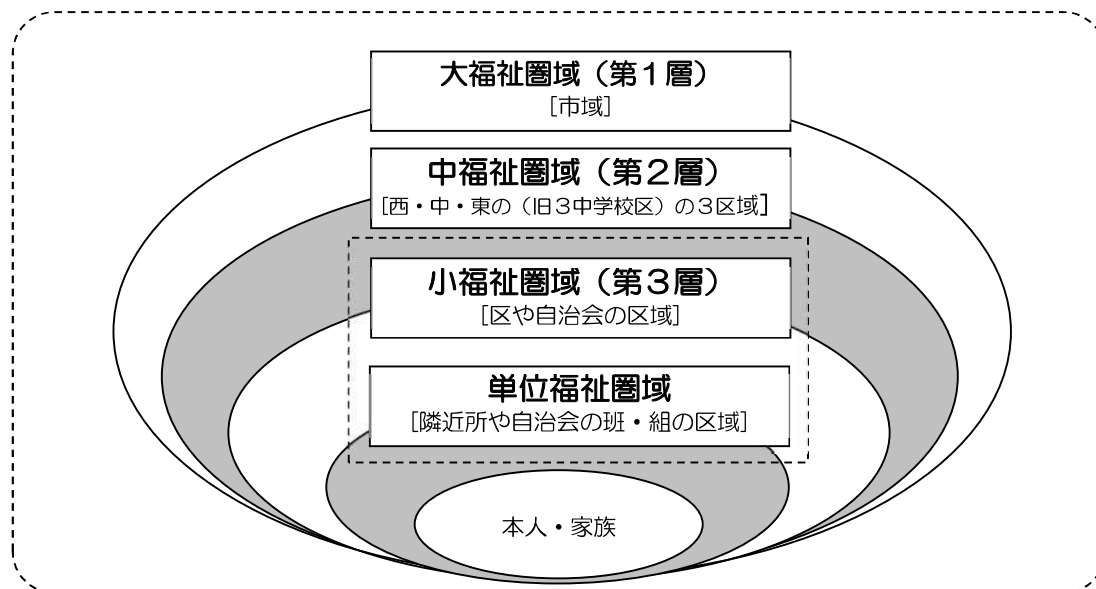
## 2 地域範囲の設定

「地域」と一口で言っても、人によってイメージする概念や捉え方は様々です。自分の家から向こう3軒両隣くらいと考える人もいれば、区・自治会や市の区域の範囲と考えている人もいますが、それらはすべて「地域」であることには変わりはありません。

「地域」とは、そこに住む人の居住環境や交友関係、移動手段の有無などによって様々であるため、「地域」の課題と言っても、その範囲によって課題解決に必要なことは異なります。

本計画では、「地域」の範囲のあり方を整理する中で、地域を以下のように区分し、多段階的かつ重層的な福祉圏域を設定し、それぞれの圏域における役割を位置づけるものとしします。

図1-6 福祉圏域の区分



※ ( ) 内は介護保険制度における地域包括ケアシステムの階層を示しています。

### <本人・家族>

地域を構成する最小の単位です。地域福祉の補完性において、本人・家族は自助の主体であり、課題に対して最初に直面することになります。

### <単位福祉圏域> [隣近所や自治会の班・組の区域]

### <小福祉圏域 (第3層)> [区や自治会の区域]

生活の課題を共有する場として考えられる範囲に、隣近所や自治会の班・組、区や自治会があります。この圏域では、属している組織に関係なく、困っている人の顔が見え、互いを支え合える共助の主体となる範囲と考えます。

### <中福祉圏域 (第2層)> [西部・中部・東部の3区域]

本市では、地域福祉推進のため活動を行う民生委員児童委員の体制について、市内

を3圏域に分けて活動を実施しています。また、介護保険制度における地域包括支援センターや、生活支援コーディネーターについても、3圏域に配属し、相談や地域包括ケアの体制づくりをしてきました。本市の地域福祉を推進するにあたって、中福祉圏域を3圏域で設定することは、地域の見守り、専門職との連携を行う体制を整備しやすいという利点があります。

### <大福祉圏域（第1層）> [市全域]

中福祉圏域を取りまとめ、全市的な活動を行う圏域として、「市全域」があります。市には、数多くの委員会や協議会が存在しているため、分野ごとの情報を共有し、調整機能を持つことで、社会資源の開発や虐待などの困難事例への対応ができると考えています。



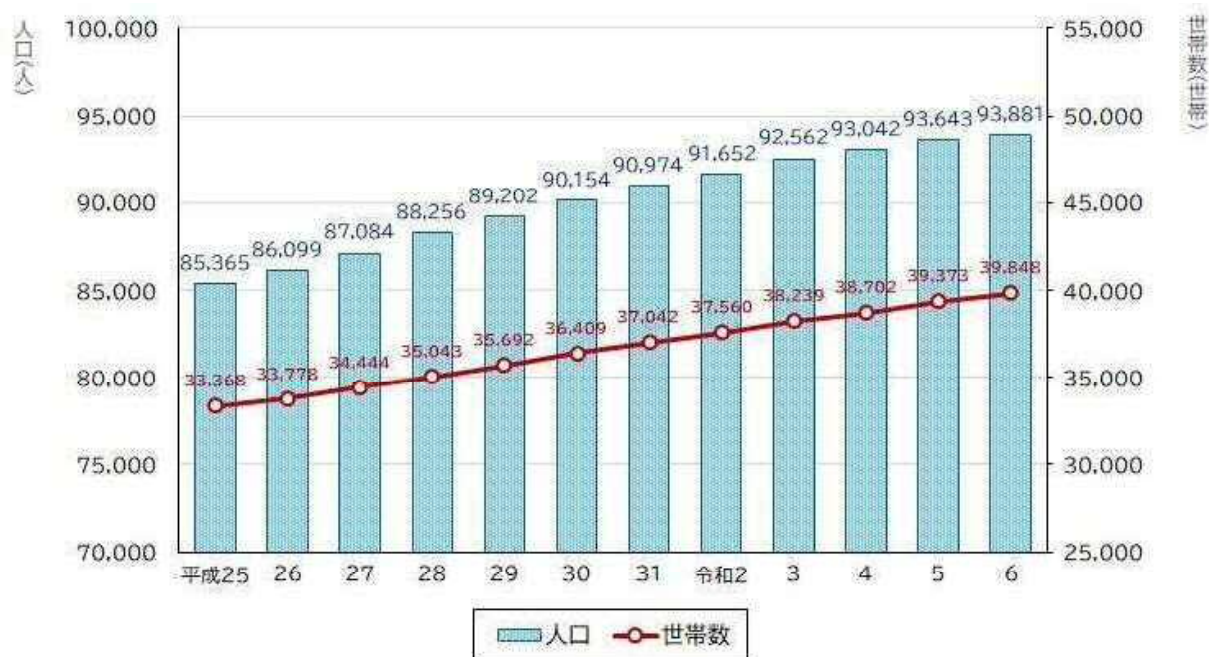
## 第2章 地域福祉をめぐる現状と課題

### 2-1 統計からみる本市の現状

#### 1 総人口及び世帯数の推移

本市の総人口は増加を続けており、令和6年4月1日現在の人口は93,881人、世帯数は39,848世帯となっています。

図2-1 総人口及び世帯数の推移





なお、本市の将来推計人口によると、令和17年の100,820人をピークとして、その後は人口が減少していくものと推計されています。

高齢化率(65歳以上人口の割合)は上昇を続け、令和27年には29.7%と3割近くにまで上昇すると予想されています。

図2-2 将来推計人口

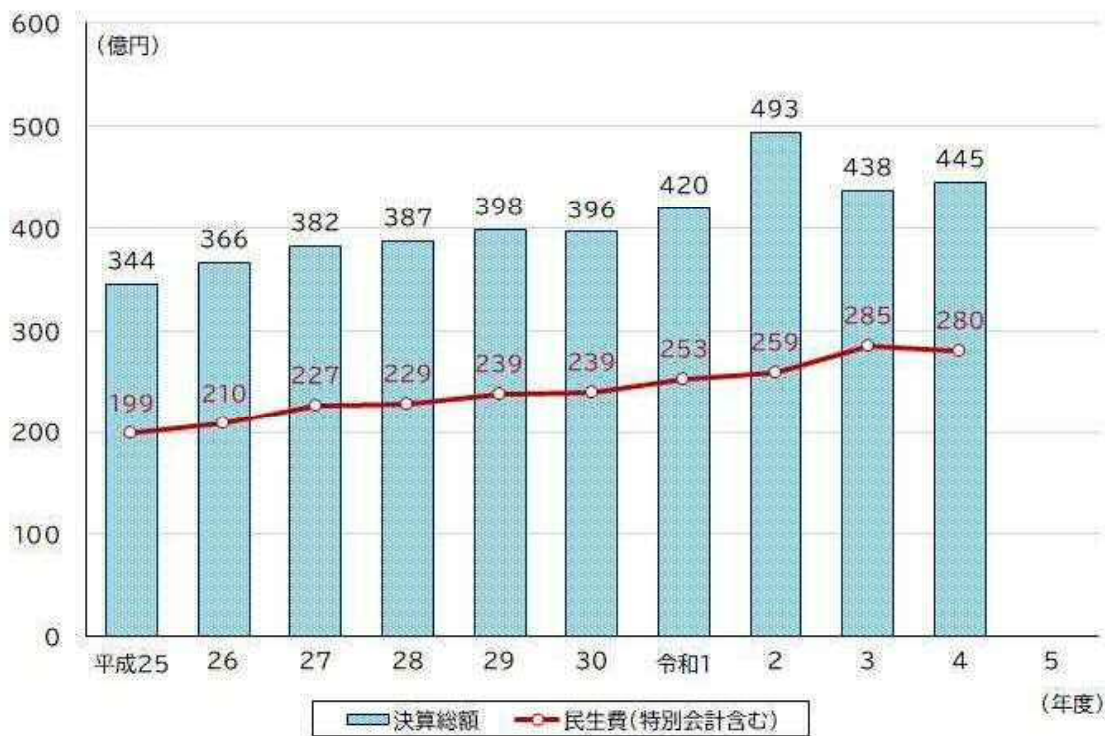


資料:市推計人口(令和5年推計) 各年10月1日現在

## 2 決算総額及び民生費の推移

本市の社会保障経費である民生費については、長期的に見れば増加基調にあります。令和4年度の民生費は280億円で、本市の決算総額445億円に占める割合は62.9%となっています。

図2-3 決算総額及び民生費の推移



資料：各年度「日進市の財政状況」

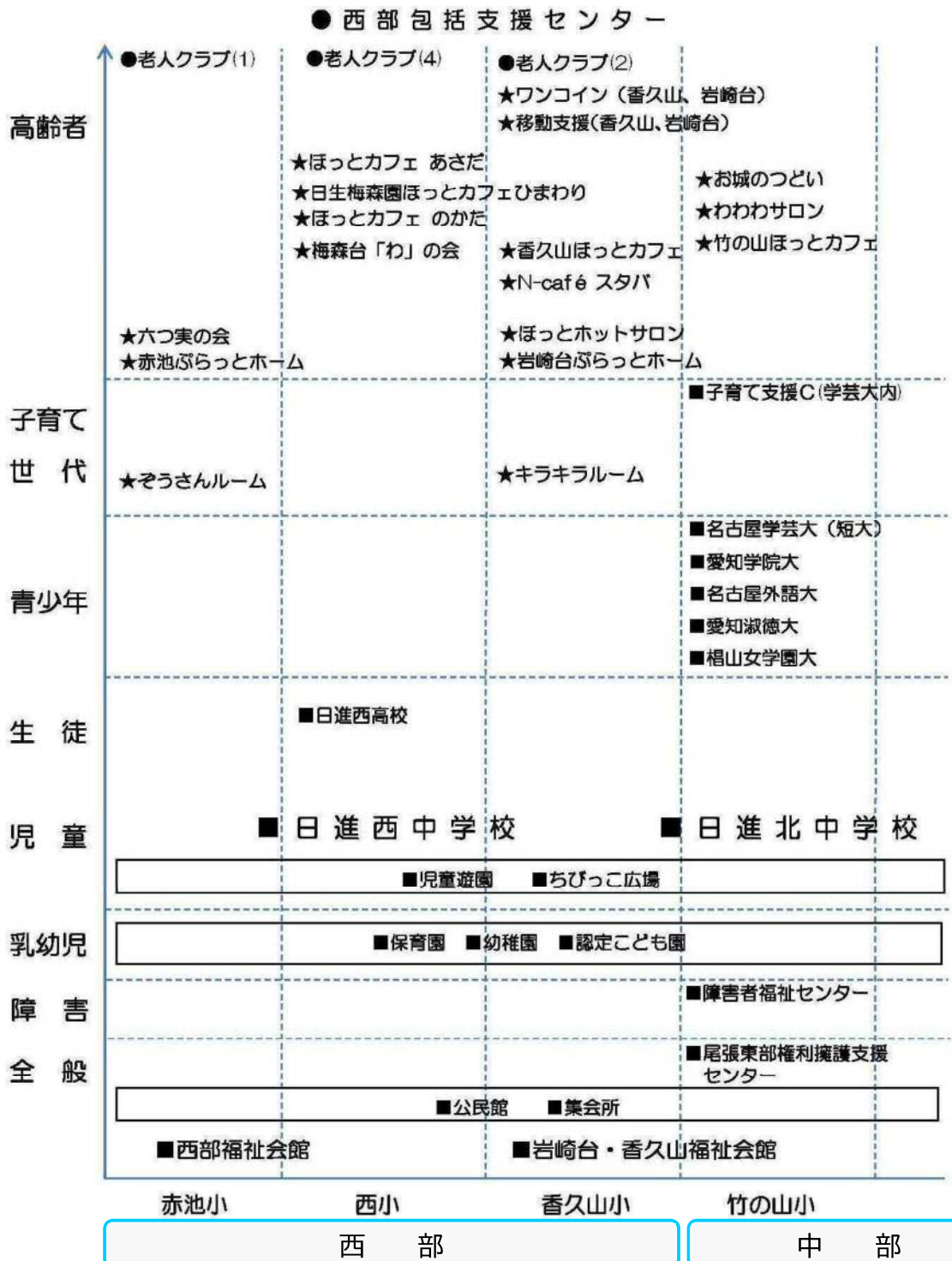


### 3 市内の社会資源

本市における地域社会資源を日進市世代別・小学校区別地域社会資源散布図に示します。

#### 日進市世代別・小学校区別地域社会資源散布図 (作成中)

凡例：●組織・団体 ■場所 ★活動



● 中部 包括支援センター

● 老人クラブ(5)

- ★移動支援(日生・日東東山)
- ★移動支援(南ヶ丘、藤塚)

- ★かにこういきいき
- ★たらの会
- ★日生東山ほっとカフェ
- ★日東ふれあいカフェ
- ★南ヶ丘つどいの会
- ★ほっとカフェ藤塚
- ★ほっとカフェ三井
- ★あいあいサロン(本郷)
- ★なでしこの会
- ★N-café あゆみ
- ★K&Nカフェ
- ★you, cafe
- ★みなみのサロン
- ★南ヶ丘ぶらっとホーム
- ★東山ぶらっとホーム

● 東部 包括支援センター

● 老人クラブ(6)

- ★移動支援(日進ニュータウン)
- ★藤島サロンみんな
- ★三ヶ峯陽だまりの会
- ★おしゃべりランチ

- ★日進ニュータウン坂の上カフェ
- ★藤枝ほっとカフェにここ
- ★日の出団地ほっとカフェ
- ★なごやかサロン
- ★藤島ぶらっとホーム

● 老人クラブ(2)

- ★榎木団地ほっとカフェ
- ★梨の木ほっとカフェ

● 老人クラブ(2)

- ★ワンコイン(五色園)
- ★移動支援(五色園)
- ★五色園ほっとカフェ
- ★ゆきさんち(自宅型カフ)
- ★五色園健康体操

- ★たんぼほのつどい

- ★五色園ぶらっとホーム

● 老人クラブ(7)

- ★移動支援(岩根)
- ★芦刈間ほっとカフェ
- ★御岳ほっとカフェ
- ★岩根ほっとカフェ
- ★町竹ほっとカフェ
- ★ほっとカフェ梅ノ木
- ★ねっこカフェ(自宅型カフェ)
- ★市場ほっとカフェ
- ★本郷吹矢会
- ★お城のつどい
- ★岩崎ぶらっとホーム「なごみ館」

- ★こども食堂「Rinのおうち」
- ★わんぱくひろば

- ★日進絆子ども食堂
- ★やんちゃルーム

- 子育て支援C(日東保育園)
- ★カフェ米野木台
- ★クレヨン広場

- 総合子育て支援C

- ★パンダひろば

■名商大

- ★藤塚学習ひろば
- ★南ヶ丘学童ルーム

- 教育支援センター
- 日進高校
- 中部第一高

■日進中青葉分校

■日進中学校

■日進東中学校

■児童遊園 ■ちびっこ広場

■保育園 ■幼稚園 ■認定こども園

■くらしサポート窓口

■公民館 ■集会所

■中央福祉センター

■北部福祉会館

■南部福祉会館

■東部福祉会館

■相野山福祉会館

北小

南小

東小

梨の木小

相野山小

中 部

東 部



## 2-2 第1期計画の主な実施状況・達成状況

第1期にっしん幸せまちづくりプラン〔平成27年度～令和6年度〕で掲げられている5つの重点事業の事業について、成果指標（中間見直し以降）と施策・事業の実施状況（平成27年度～令和5年度）からみた主な達成状況を整理すると次のとおりです。

### 重点事業1 市内すべての地域をつなぐ横断組織の設置と活動の拡充

成果指標名	初期値 (H30 年度末)	R2年度	R5年度	後期目標 値(R6)	令和5年度実績(○市の実績、◎社協の実績、●市と社協の実績)
地域たすけあい相談員(CSW)の配置	3人	3人	3人	4人	◎社協の助成金要綱に沿ったまちづくり協議会の他、同様の機能を有した地域での協議の場にも適宜参加し、情報共有・収集に努め、新たな助け合いの仕組みづくりを支援した。 ◎重層的体制整備事業内でのCSWの役割を社協内、市担当課と検討した。
福祉まちづくり協議会設置	3地区	4地区	5地区	5地区	◎社協の助成金要綱に沿ったまちづくり協議会の他、同様の機能を有した地域での協議の場にも適宜参加した。
生活支援コーディネーターの配置人数	5人	5人	5人	5人	○第1層(市全域)2名、第2層(市内3包括圏域)3名を継続配置した。
地域たすけあい会議の設置	0か所	0か所	0か所	3か所	●国の重層的支援体制整備事業についての勉強会等を実施し、体制の構築について検討を行った。
第2層協議体の実施【後期より】	3回	6回	8回	12回	○3圏域で併せて8回実施した。
第1層協議体の実施【後期より】	1回	1回	0回	2回	◎第1層協議体の開催方法を検討した。 ●生活支援体制の整備を進めるため、地域住民、NPO、ボランティア等生活支援サービスの担い手との情報共有・連携強化の場(にっしん地域支え合い円卓会議2回)を開催した。

(1) 支援体制の構築～地域の相談窓口を設置します～	<p><b>【主な実施状況・成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域たすけあい相談員(CSW)を3名設置し、市内2地域(御岳と南ヶ丘)で定期的になんでも相談(出張相談)を実施。</li> <li>●福祉会館において「福祉なんでも相談会」を開催。(令和6年10月～)</li> </ul> <p><b>【主な課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●重層的支援体制整備事業の実施を通じた高齢、障害、子ども・子育て、学校教育、生活困窮等のすべての相談窓口において“断らない相談”の確立と、地域生活課題を抱えている人・世帯を地域からつ</li> </ul>
----------------------------	--

<p>(2) わたしの問題はわたしたちの問題 ～地域課題を共有します～</p>	<p>ないでもらう体制づくりが必要。</p> <p><b>【主な実施状況・成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域たすけあい相談員（CSW）を3名設置し、なんでも相談を通じて地域活動の把握を行ってきたが、地域たすけあい相談員のSWとしての役割が明確でなかったことなどから、十分に効果を発揮したとは言えない。</li> <li>●これとは別に、第2層協議体を通じて地域課題の把握と社会資源の発掘を進めてきた。また、地域ケア会議を通じて地域課題の把握を継続してきた。</li> </ul> <p><b>【主な課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域課題の集約を行う流れは確立されたが、全市的な課題に対する支援策の検討やそれに基づく地域活動の支援の広がりを持たせることが課題。</li> <li>●分野を超えた地域課題の把握・共有と専門職・専門機関の連携・協働を進めるため、高齢分野で実施してきた「自由参加型地域ケア会議」の他分野への拡大・充実についての検討が必要。</li> </ul>
<p>(3) 協働組織の設置 ～地域に応じた協働組織を設置します～</p> <p>(4) みんなで活動 ～地域の協働組織の運営を支援します～</p>	<p><b>【主な実施状況・成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●南ヶ丘区、岩崎御岳、香久山、岩崎台、日生東山においてまちづくり協議会が設立。このほか、ささえあい藤塚とささえあい岩根がまちづくり協議会と同様の機能を持つ協働組織として設立された。</li> <li>●それぞれ、ワンコインサービスや移動支援など支え合い活動が行われている。市や社協では、各種補助金制度を創設するなど、こうした協働組織による活動の立ち上げや活動の継続支援を進めてきた。</li> </ul> <p><b>【主な課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●まちづくり協議会やそれに準ずる協働組織の設置は7か所にとどまっており、区や自治会へのアプローチ方法を含めた新たな展開・方策検討が必要。</li> <li>●地域たすけあい相談員（CSW）の役割・機能の再構築（地域担当制など）や年間活動目標・進捗管理などを進めつつ、まちづくり協議会やそれに準ずる協働組織の発掘と設立支援、活動支援を計画的に進めていくことが課題。</li> </ul>
<p>(5) 広がる連携 ～3圏域単位のネットワークを構築します～</p>	<p><b>【主な実施状況・成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域課題解決に向けた学びの場である「地域支え合い円卓会議」を第1層協議体に準ずる取組として、移動支援・生活支援をテーマに開催してきた。その結果として市内9地域で住民互助の移動支援事業の実施に至っている。</li> <li>●第2層の協議体の生活支援コーディネーターとの定例会を通じて浮かび上がった課題のうち全市的な対応が必要な課題について検討を進めるよう努めてきた。</li> </ul> <p><b>【主な課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「地域たすけあい会議」の設置には至っていないが、3圏域単位で設置している第2層協議体を基本ベースに高齢者という枠を超えた属性や世代を問わないような課題の発掘と課題解決に必要な社会資源の発掘、単体の活動だけでは解決できないような課題について調整・連携・協働を行う体制づくりを進めていくことが課題。</li> </ul>



## 重点事業2 新たな要支援者層や困りごとを抱える人への支援

成果指標名	初期値 (H30年 度末)	R2年度	R5年度	後期目標 値(R6)	令和5年度実績(○市の実績、◎社協の 実績、●市と社協の実績)
支援調整会議 の開催	8回	30回	12回	12回	○生活困窮者自立支援事業支援調整会議 を12回開催した。
地域たすけあ い相談員(CSW) による何でも 相談件数【後 期より】	204件	319件	462件	400件	◎ボランティア活動の開始に関する相談 や移動支援・販売、休耕地の雑草問題等 の相談があった。
生活困窮者等 に関する研修 会開催回数	5回	0回	1回	5回	◎活動の立ち上げや運営支援について学 ぶ場として「子ども食堂・フードパント リーのはじめかた講座」を開催し、41人 が参加した。 ◎各種団体の主催する研修等で、生活困窮 者等の事業や市民の意識の啓発を行い、 他機関との連携を深め、支援の担い手の 養成を行った。

(1) 組織設置 ～相談窓口の設置とネ ットワークの強化～	<p><b>【主な実施状況・成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●くらしサポート窓口や子育て包括支援センター、尾張東部権利擁護支援センター、こども家庭センター、いくるばにっしん(就労準備支援事業)などの開設やスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置など、高齢者、障害者、子ども、生活困窮者、未就労者、児童生徒など、各種属性や分野に応じた相談窓口の開設、相談支援の充実を図ってきた。</li> <li>●また、地域ケア会議やケース会議、支援調整会議などの開催を通じて、専門職や専門機関の連携・協働による支援を進めてきた。</li> </ul> <p><b>【主な課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●重層支援体制整備事業を進め、複雑かつ複合的な地域生活課題を抱えている人・世帯を見逃すことなく、相談支援につなげていく「断らない相談支援」が実施できるよう、相談支援機関と庁内の包括化推進員との連携・協働や相談に来た人・世帯へのアセスメント力の強化が必要。</li> </ul>
(2) 意識啓発 ～当事者理解に向けた 啓発活動～	<p><b>【主な実施状況・成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●障害に関する理解や支援についての講演会や権利擁護に関する勉強会等を実施し、障害に関する理解を深めるように、広く市民や関係機関等に向けた普及啓発を行ってきた。</li> <li>●いくるば日進と協働で「ひきこもり」講演会を令和3年度より実施。支援により就労したひきこもり当事者の登壇により、偏見の払拭・理解につながった。</li> </ul> <p><b>【主な課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ヤングケアラーや8050問題などの地域生活課題を抱えている人・世帯に対する理解と課題解決に向けた意識啓発を継続的に行う必要がある。</li> </ul>

<p>(3) 交流活動 ～当事者活動の支援～</p>	<p><b>【主な実施状況・成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●介護者のつどいや認知症家族交流会、認知症カフェの運営支援のほか、「フリースペースすばる」や「いちばん星の図書室」、「ラポールラボ」、「肢体不自由の方の子育てを支援するためのしゃべり場」など、様々な立場にある当事者のための交流機会や居場所の立ち上げや運営支援を進めてきた。</li> </ul> <p><b>【主な課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●当事者の交流の機会や居場所の中にはボランティアスタッフの拡充や手狭になっている会場問題解消などが課題になっているものもある。</li> <li>●参加者が固定化している取組については、参加者の拡大のための企画の工夫が必要。</li> <li>●ひきこもり支援の拠点（居場所）整備が課題。</li> </ul>
<p>(4) 個別支援 ～社会参加に向けた支援の提供～</p>	<p><b>【主な実施状況・成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●コロナ禍において特例貸付や住居確保給付金、自立支援金などの金銭的支援事業に係る相談及び支援を進めた。</li> <li>●いくるばにっしんでは、就労準備支援事業として、生活習慣の改善や体力不足の解消等により、長期間のひきこもり状態にあった方の就労、孤立の解消や自己肯定感の向上等につながったような成果もみられた。</li> </ul> <p><b>【主な課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●未診断の発達障害者やひきこもり当事者、セルフネグレクトなど、自ら SOS を出すことが困難な方へのアウトリーチの方法や支援方法の確立が必要。</li> <li>●中間的就労や就労体験の場（就労体験を行える企業の開拓と就労訓練事業の創設など）、自律した生活維持のために金銭管理を学ぶ機会の提供など個々の当事者ニーズに応じた支援策の検討が必要。</li> </ul>



### 重点事業3 協働による地域の見守り支援体制の充実

成果指標名	初期値 (H30年 度末)	R2年度	R5年度	後期目標 値(R6)	令和5年度実績(○市の実績、◎社協の 実績、●市と社協の実績)
認知症サポーター養成人数 【後期より】	6,147人	6,622人	8,114人	7,400人	○小中学生や大学生、自治会や各種団体、一般市民向けに認知症サポーター養成講座を開催した。 ○認知症サポーターステップアップ講座を開催した。
まちの守り人 養成人数	617人	1,656人	3,993人	3,117人	◎736人養成し、延べ3,993人を達成。
精神保健ボラン ティア養成 人数	103人	127人	164人	153人	◎精神保健ボランティア養成講座(新規養成)を開催した。 ◎精神保健福祉ステップアップ講座(スキルアップ)10人
こども110 番登録戸数	497戸	480戸	488戸	550戸	○ホームページへの掲載により啓発を行った。
やさしい手ネ ット登録者数	488人	480人	652人	700人	○広報にっしんや認知症サポーター養成講座、認知症高齢者等行方不明捜索訓練等で周知・登録の促進を図った。○地域支援者登録者数：52人(メール配信380人、ファクス配信272人)
避難所開設・ 運営訓練実施 回数	1回	2回	1回	2回	○赤池区、南ヶ丘区、折戸区、東山区の地域住民を対象とした避難所開設運営訓練を赤池小学校、南小学校で実施。 ●要援護者の避難所生活支援者向けサポートブック等を活用し、避難所における要援護者への配慮を学んだ。
地域の自主防 災組織数	38団体	38団体	37団体	37団体	○新たな自主防災組織の設立はないが、既存の自主防災組織への活動支援を行った。
地域の自主防 犯組織数	29団体	28団体	28団体	31団体	○自主防犯団体との合同パトロールや団体へ防犯パトロール用物品の貸与を行い、活動の活性化を図った ○防犯ボランティア養成アカデミーを開催し、知識の習得を図った。
福祉まちづく り協議会設置	3地区			5地区	再掲
災害時要援護 者数(再掲)	1,051人	1,062人	1,086人	1,370人	○区長、民生委員児童委員、自主防災組織の協力を得ることができた。
高齢者世帯福 祉票登録世帯 数	911世帯	808世帯	773世帯	1,150世帯	○民生委員児童委員定例会において、実態の把握に努めていただくよう啓発を実施した。
民生委員児童 委員による赤 ちゃん訪問の 割合	98%	96.4%	98.0%	100%	○生後4か月を迎えるまでの赤ちゃんがいる家庭に地域の民生委員と主任児童委員が訪問し、子育て支援情報等をお届けした。

## 第2章 地域福祉をめぐる現状と課題

成果指標名	初期値 (H30年 度末)	R2年度	R5年度	後期目標 値(R6)	令和5年度実績(○市の実績、◎社協の 実績、●市と社協の実績)
福祉事業者交 流会開催回数	5回	8回	6回	5回	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医療と介護の意見交換会(1回)、歯科 医師との勉強会(1回)、薬剤師会との 交流会(1回)</li> <li>○介護事業者を中心として、権利擁護に関 する取組などの事例検討及び意見交換 を行う「地域福祉をつなぐ会」(1回) を開催した。</li> <li>●生活支援体制の整備を進めるため、地域 住民、NPO、ボランティア等生活支援サ ービスの担い手との情報共有・連携強化 の場(にしん地域支え合い円卓会議2 回)</li> </ul>
ボランティ ア・市民活動 に関する相談 件数	224件	308件	168件	274件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広報誌(3月号)に市民活動啓発特集記 事を掲載するとともに、にぎわい NEWS (vol.26,27)を作成し、公共施設に設 置した。</li> <li>○市民活動団体による市民自治活動推進 補助金事業において、庁内から協働事業 を募り、より必要性の高い事業の実施に 努めた。</li> <li>○にしんわいわいフェスティバルにお いては、SDGsをテーマに、展示やブ ース出展など市民活動団体の取組を市民 に啓発した。</li> <li>○市民活動団体の周知啓発を目的として、 にぎわい団体帖を作成した。</li> <li>◎ボランティア相談件数 168件</li> <li>◎にぎわい交流館との情報共有を実施 10 回</li> <li>◎研修部会、広報部会、イベント部会を適 宜開</li> <li>◎SNSを活用し情報発信・共有を行い、参 加しやすい環境を整備した。</li> <li>◎「はじめてみませんかボランティア」ク リアファイルを制作し、幅広い年齢層に 興味を持ってもらえるよう工夫した。</li> </ul>



成果指標名	初期値 (H30年度末)	R2年度	R5年度	後期目標 値(R6)	令和5年度実績(○市の実績、◎社協の実績、●市と社協の実績)
各種ボランティア養成講座受講者延人数	66人	153人	384人	70人	◎定年後の過ごし方 12人 ◎おたっしやボランティア 5人 ◎災害ボランティアコーディネーター養成講座 14人 (以下再掲) ◎精神保健福祉ボランティア養成講座(新規養成) 7人 ◎精神保健福祉ステップアップ講座(スキルアップ) 10人 ◎要約筆記ボランティア養成講座(長久手市と共催) 10人(※R5年度は日進市で開催。長久手市 7人、日進市 3人に修了証発行) ◎ゲートキーパー養成講座 45人(※市民向け(18人)、市・社協職員向け(27人)と内容を分けて開催) ◎視覚に関する支援ボランティア養成講座 16人

<p>(1) きっかけづくり ～人材育成を進めます～</p> <p>(2) 協力体制 ～見守り活動を啓発し、理解を広げます～</p> <p>(3) 見守り強化 ～見守り活動を広げていきます～</p>	<p><b>【主な実施状況・成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●認知症サポーターや精神保健福祉ボランティア、災害ボランティアコーディネーターなど各種養成講座を開催した。</li> <li>●日常生活の無理のない範囲でできる見守りを普及・啓発するため、平成29年度より「まちの守り人養成講座」を主として福祉実践教室や出前講座において開催し、令和5年度までに延べ3,993人が受講。</li> <li>●防犯・交通安全の面では交通指導員の継続的な配置とともに、登下校時のさらなる安全確保のため、令和5年度から各小学校に通学指導ボランティア支援補助金を支給した。また、こども110番の家について、ホームページや広報等を通じて啓発を行った。</li> </ul> <p><b>【主な課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「まちの守り人養成講座」については、地域活動団体や区・自治会など多様な関係機関での開催をしていくことが課題。</li> <li>●受講経験を実際の活動に生かしていく機会や場の創出、活動組織の育成など、学んだことを実践に結び付けていくこと、見守り活動を地域全体に広げていくことが課題。</li> <li>●例えば、ごみ屋敷支援ボランティアといった、地域福祉課題に応じた人材育成が求められる。</li> <li>●高齢者や女性の就労者が増加傾向にあり、多忙な人が増える中、すき間時間でボランティア活動や地域福祉活動できるような仕組みづくりが必要。</li> <li>●引き続き、地域住民の協力を得ながら児童生徒の安全確保を図っていく協力体制づくりが必要。</li> </ul>
---	---

<p>(4) 多職種連携 ～活動分野を超えた連絡会や交流会を実施します～</p>	<p><b>【主な実施状況・成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 3圏域にそれぞれに生活支援コーディネーターを配置、第2層協議体を適宜開催し、専門職や地域福祉活動実践者等の連携・協働を進めてきた。また第1層生活支援コーディネーターは地域支え合い円卓会議を開催して関係者の交流・連携機会を提供してきた。</li> <li>● 障害児通所支援事業所交流会及び相談支援センター事例検討会、地域包括支援センターと協働で居宅介護支援事業所管理者連絡会を開催するなど、多職種連携に努めた。</li> <li>● 「つどいの場連絡会」や「自由参加型地域ケア会議」など地域活動実施者や関係機関職員が集まる機会が定期的で開催されるようになっている。</li> <li>● 高齢者や障害者などの分野ごとの交流・ネットワークにとどまっている面があり、属性・分野や世代を超えた連携・協働は不十分。</li> </ul> <p><b>【主な課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 属性・分野や世代を超えた多職種連携・協働、さらには職種連携・協働から多機関連携・協働の発展的展開が課題。</li> </ul>
<p>(5) 活動連携 ～市民活動の支援体制の連携を強化します～</p>	<p><b>【主な実施状況・成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 社協のボランティアセンターとにぎわい交流館との定期的な打ち合わせ・情報交換を行い、登録ボランティアと活動ニーズ（ボランティアをして欲しい）のマッチング・コーディネート方法の協議やSNSを活用した活動ニーズの発信を行ってきた。</li> </ul> <p><b>【主な課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 引き続き、ボランティアセンターやにぎわい交流館などの関係機関との連携を充実し、大学や若者、民間企業などとの連携・協働を含めた多様な活動連携・協働・共創への進展が求められる。</li> </ul>



## 重点事業 4 地域福祉活動の継続支援に向けた情報の集約と支援体制の再編

成果指標名	初期値 (H30年 度末)	R2年度	R5年度	後期目標 値 (R6)	令和5年度実績 (○市の実績、◎社協の 実績、●市と社協の実績)
地域の人材情 報の集約	実施	実施	実施	実施	○市民活動推進事業及びにぎわい交流館 事業、にしんわいわいフェスティバル 事業、にぎわい交流館登録団体数等相談 支援事業のあらゆる機会をとおして、人 材情報の把握。人材との連携づくりを行 った。にぎわい交流館(市民活動支援セ ンター)と社会福祉協議会(ボランティ アセンター)と定例的な交流を継続し、 人材情報の集約、共有、活用を行った。 ○にぎわい交流館の登録団体、社協ボラ ンティアセンターの登録団体、まちかどネ ットワーク講師登録の web ページにつ いて、相互リンクを張り、人材情報の集 約を図った。
助成金等の情 報の集約	実施	実施	実施	実施	◎各助成制度の情報を収集・ファイリング し、効率的に情報提供できるよう体制を 整えた。
空家バンク登 録件数	0件	0件	1件	25件	○空家バンク登録物件のさらなる掘り起 こしのため、HP、広報等の各種媒体の 活用を継続した。
福祉有償運送 実施事業者数	2事業者	2事業者	1事業者	3事業者	○福祉有償運送運営協議会において、日進 市における福祉有償運送の現状や課題 に係る協議を行った。 ○長久手市との共催により、福祉有償運送 ドライバー認定講習会を開催した(修了 者11人、うち日進市3人)

(1) 人材データベース ～地域人材を紹介～	<p><b>【主な実施状況・成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●各種ボランティア講座を開催し、人材の育成・確保と登録に努めた。</li> <li>●市のHPのまちかどネットワーク(生涯学習人材情報)の紹介ページに、にぎわい交流館の登録団体と社協ボランティアセンターの登録団体・個人、まちかどネットワーク講師検索のWebページへのリンクを張り、人材情報の集約を図った。</li> </ul> <p><b>【主な課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域のボランティアにお願いしたいという事業所やNPO等からのニーズが多数あることから、まちかどネットワーク登録者やにぎわい交流館の登録団体、社協ボランティアセンターの登録団体・個人の人材情報の充実とわかりやすい情報発信、マッチング・コーディネート機能の充実が必要。</li> </ul>
(2) 資金データベース ～助成金等の情報を 提供～	<p><b>【主な実施状況・成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●住民主体の地域福祉活動を資金面で支援するため、社協では、地域たすけあい協力金(社協会費)や赤い羽根共同募金を財源とした助成金事業の情報提供を継続的に実施。また、財団等が実施している助成金制度の情報を集約し、必要に応じて情報を提供している。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市では、住民主体による介護予防・生活支援サービス事業補助金や認知症カフェ推進補助金などを通じて住民主体の活動を資金面から支援している。</li> <li>●このほか地域福祉活動に特化しているものではないが、市では市民自治活動推進事業補助金交付を実施しているほか、日進市にぎわい交流館のHPを通じて、財団等の助成金情報の提供を行っている。</li> </ul> <p><b>【主な課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き、様々な住民主体の地域福祉活動のスタートや活動の継続を資金面から支援するための制度の継続・創設や財団等の助成制度の情報提供が必要。</li> </ul>
<p>(3) 空家データベース ～空家等での拠点づくりを支援～</p>	<p><b>【主な実施状況・成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市では平成 28 年度に空家バンクを創設し、定住促進リフォーム補助金や仲介手数料等補助金といった補助金制度により空家の利活用を促進してきました。</li> <li>●しかしながら、安定的に地域福祉活動を行うための拠点確保を目的とした空家バンクの活用実績はありませんでした。</li> </ul> <p><b>【主な課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●歩いて行ける身近なところで「つどいの場」を開設する際の拠点確保の選択肢の一つとして空家や自宅の余裕スペースなどの活用をコーディネートしていく役割を、生活支援コーディネーターの社会資源の発掘の一環で果たしていくことなどの方策検討が必要。</li> </ul>
<p>(4) 移動支援体制の 充実 ～福祉有償運送や互助による輸送の支援～</p>	<p><b>【主な実施状況・成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●福祉有償運送の実施事業所は1事業所になっている。</li> <li>●要支援・要介護の寝たきり等の高齢者で移動の際に特殊車両が必要な方を対象とした移送サービス費助成や障害者を対象としたタクシー料金助成による移動支援を実施してきた。</li> <li>●自立した生活ができていながらも交通手段がなく買い物や通院に困っている高齢者等が多い状況を踏まえ、地域支え合い円卓会議の開催を経て市内9地域において住民主体の高齢者移動支援事業(家事支援一体型タイプ3地域、定時路線タイプ5地域、ついで支援タイプ1地域)が実施されている。</li> <li>●既存のバス路線やくるりんばす路線を補完する移動手段の確保を目的としたタクシーによる少量輸送事業やデマンドタクシーの実証実験を実施してきている。</li> </ul> <p><b>【主な課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●令和5年度までにボランティアドライバーを41人養成。高齢者移動支援ボランティアとして活動しているが、各地域でボランティアドライバー数に偏りがあり、ドライバーが確保できず移動支援活動に支障が出ている地域があり、その解決が課題。</li> <li>●高齢者をはじめとした移動制約者のための買物や通院などに対応する地域コミュニティ交通(少量輸送)の整備が課題。</li> </ul>



## 重点事業5 「つどいの場」の開設支援

成果指標名	初期値 (H30年 度末)	R2年度	R5年度	後期目標 値(R6)	令和5年度実績(○市の実績、◎社協の 実績、●市と社協の実績)
つどいの場の 開設	65 か所	73 か所	77 か所	90 か所	◎つどいの場 ぷらっとホーム 7か所 ほっとカフェ 27か所 ふれあい・いきいきサロン 7か所 にしん体操スポット 32か所 その他 4か所 ◎つどいの場開設に関する相談に対応。 ◎助成金交付実施(つどいの場運営助成 15団体 823,700円)

<p>(1) 出会いの場づくり ～「つどいの場」の開設 を支援します～</p> <p>(5) 継続の場づくり ～運営が継続されるよ う支援します～</p>	<p><b>【主な実施状況・成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●つどいの場の開設支援及び既存の活動の運営支援を行い、ぷらっとホーム7か所、ほっとカフェ27か所、ふれあい・いきいきサロン7か所、にしん体操スポット32か所その他4か所が活動している。</li> <li>●つどいの場の利用促進や開設促進のため、広報にしんや社協だより、市や社協のHPを通じて周知を進めてきた。</li> <li>●勉強会の実施や助成金制度等の創設によって、新たな動きとして子ども食堂やフードパントリーの実施団体等が増え、市内でフードドライブ活動が活性化され、食料支援を通じた地域づくりと子どもの支援に関わる団体等の連携強化に繋がっている。</li> </ul> <p><b>【主な課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●つどいの場は増えているものの、参加者の固定化やコロナ禍を契機にした活動の停滞がみられる地域もある。また、空白地域もあり、今後とも多様なつどいの場を増やしていくことが課題。</li> <li>●つどいの場の継続的な運営支援や専門職の関わりが継続されるよう支援を行うことが必要。</li> <li>●つどいの場の運営にかかわる人材発掘と養成を継続的に行っていくことが必要。</li> </ul>
---	--

## 2-3 アンケート結果からみた現状と課題

### 1 アンケート調査の概要

本計画の策定にあたって、市民及び福祉サービスを提供している事業者に対してアンケートを実施しました。その調査概要は次のとおりです。

#### (1) 市民アンケート

##### ① 調査の目的

市民の近所づきあいの実態や日常の暮らしの不安や悩みと相談先、複合的な地域生活課題を抱えている人・世帯の実態、地域の助け合い活動や地域福祉活動等の現状などを把握することを目的に実施しました。

##### ② 調査対象及び調査方法

調査対象：住民基本台帳から無作為に選んだ18歳以上の市民2,500人

調査方法：郵送により調査票を配布 回答は郵送とWebのいずれかを選択

調査実施時期：令和6（2024）年2月1日（木）～2月20日（火）

##### ③ 調査票の回収状況

回収状況は次のとおりです。

A：配布数	B：有効回収数	C：有効回収率（%） C=B/A×100
2,500	948	37.9%

#### (2) 相談支援機関、事業所、団体等の関係機関・関係者向けアンケート

##### ① 調査の目的

市内で福祉サービスを提供している事業所等を対象に、サービス利用者及びその世帯が抱えている複合的な地域生活課題の実態と専門機関等との連携・協働の実態、区・自治会、ボランティアやNPO等と連携した地域福祉活動等の実態や今後の意向等を把握することを目的に実施しました。

##### ② 調査対象及び調査方法

調査対象：市内の高齢、障害、子ども・子育て、教育、生活困窮の各分野における相談支援機関や事業所、団体等の関係機関や関係者

調査方法：郵送により調査票を配布 回答は郵送とWebのいずれかを選択

調査実施時期：令和6（2024）年2月1日（木）～2月20日（火）

##### ③ 調査票の回収状況

回収状況は次のとおりです。

A：配布数	B：有効回収数	C：有効回収率（%） C=B/A×100
242	125	51.6%



## 2 アンケート結果からみた現状と主な課題

調査結果からわかった現状と主な課題の概要を整理すると次のとおりです。

### (1) 困ったときに助け合う近隣関係づくり

#### 【現状】

- あいさつ程度の軽いご近所づきあいをしている人が 55.3%を占めています。
- 「ほとんど顔も知らない」や「顔は知っているが声をかけることはあまりない」といった近所付き合いが希薄な人は合わせて 15.2%と少なくありません。
- “地域のつながりが弱くなっている”という人は 39.5%と、“地域のつながりが強くなっている”の 3.1%を大きく上回っており、全般的には地域のつながりは脆弱化している状況にあります。
- 困ったときに住民同士で助け合う関係性を望む人は 45.1%いますが、困ったときに助け合うことまではしないという人が 45.2%とほぼ同数を占めています。

#### 【課題】

- 近所づきあいの希薄化への改善策を検討するとともに、困ったときに助け合う近隣関係づくりが求められます。
- あるいは、困ったときに助け合う近隣関係づくりに代わるような比較的身近な地域社会における支え合い・助け合いの取組やその体制づくり（まちづくり協議会の設置等）を模索していく必要があります。

### (2) 複合的な地域生活課題を抱えている人の増加とそれに対応するための多様な社会資源との連携の充実

#### 【現状】

- 老老介護・認認介護や近隣住民同士のトラブル、引きこもりや生活に不安のある単身高齢者、8050問題、虐待やDV、ヤングケアラーやダブルケアなど、複合的な地域生活課題を抱えている人や世帯を見聞きした市民は少なくなく、身近な問題になりつつあります。
- 事業所等では、市民以上にこうした複合化した地域生活課題を見聞きしている状況（79.2%）にあります。連携・協働も進められています。

#### 【課題】

- 複合的な地域生活課題を抱えている人や世帯を見逃すことがないように、複合的な地域生活課題を抱えている人や世帯に対する理解を深めるとともに、見守りや安否確認等の取組を地域社会で進めていく必要があります。
- 必要に応じて、専門的な相談支援や公的なサービスが受けられるよう、専門機関につないでいくような意識づけや取組を促していく必要があります。
- 公的な相談支援サービスだけでなく、多様な社会資源との連携を進めるなど地域社会の中で複合的な地域生活課題を抱えている人や世帯を支えていくことも求められます。

### (3) 福祉に関する情報に容易にアクセスできる環境づくり

#### 【現状】

- 福祉に関する情報に「あまり情報を得ることができていない」と「全く情報を得ることができていない」を合わせた“情報を得られていない”という人は、53.9%となっています。
- 介護・介助を必要とする方のいる世帯や障害のある方のいる世帯など、福祉に関する情報を知る必要がありそうな人・世帯でありながらも必要な情報にアクセスできていない人が一定数確認されました。

#### 【課題】

- 福祉に関する情報を必要とする人に情報が届くように、情報の提供方法や相談支援体制を充実していく必要があります。

### (4) 介護面や健康面など将来不安への対応

#### 【現状】

- ふだんの暮らしにおける悩みや不安の現在と10年後の結果を比較すると、「介護に関すること」については、現在が23.8%であるのに対して、10年後が45.5%で、現在を21.7ポイントも上回っています。
- 同様に、「自分の健康のこと」については14.9ポイント、「家族の健康に関すること」については12.5ポイント、10年後の不安や悩みの方が現在の不安や悩みを上回っています。

#### 【課題】

- 多くの方が抱えている介護の面、自身や家族の健康面の将来不安の解消に努めるべく、介護サービスの充実や健康プロモーションなどを進めていくことが求められます。

### (5) 日進市社会福祉協議会の認知度の向上と“地域のかなめ役”としての役割発揮

#### 【現状】

- “日進市社会福祉協議会を知っている”という人は52.5%と半数を超えていますが、「社会福祉協議会を知らなかった」という人も45.0%もいます。
- 「災害時における相互協力」や「住民主催のつどいの場への参加、協力」、「高齢者・障害者等の安否確認・見守り活動への協力」、「子育ての支援や子どもの見守り活動」などの活動を、地域の諸団体（区・自治会、ボランティアやNPO等）と協力して関わっていきたいという市内で福祉サービスを提供している事業所等が多くいます。

#### 【課題】

- 日進市社会福祉協議会をより多くの人に知ってもらう必要があります。
- 福祉事業者やNPO、市民活動団体や地縁組織など地域の様々な主体による連携・協働による地域福祉活動を広げていくことが求められます。
- このため、日進市社会福祉協議会が、様々な主体を相互につなぐ「中間支援組織」＝“地域のかなめ役”としての役割を発揮すべく、組織体制づくりを進める必要



があります。

## **(6)「手助けして欲しいこと」と「自分が手助けできること」のマッチングの仕組みづくりの普及と双方のニーズの隔たり解消のための支援**

### **【現状】**

- 「安否確認の声掛け」や「話し相手」、「ごみ出し」、「ちょっとした買い物」、「短時間の子どもの預かり」など、地域で困っている世帯に対して手助けしたいという人が相当数存在しています。
- “困りごとを抱えたときに自分が地域の人たちから手助けして欲しいこと”と、“地域で困っている世帯に対して手助けしたいこと（自分ができること）”との間にはギャップがみられます。

### **【課題】**

- 市内にはワンコインサービスを実施している地域もみられますが、“手助けして欲しい”と“手助けや支援をしたい”という相互のニーズをマッチングするような仕組みづくりを拡げていくことが求められます。
- “自分が困ったときに支援して欲しい”という割合が、“地域で困っている世帯に対して手助けしたいこと（自分ができること）”という割合よりも高い取組（災害時等の緊急時の支援、介護や子育て相談などの関係機関の紹介など）については、そのギャップを埋めるような何かしらの支援策を検討する必要があります。

## **(7) 地域福祉活動に関わる人材の確保（潜在層の掘り起こし）**

### **【現状】**

- 健康づくりや防火・防災、高齢者等の見守り・安否確認といった地域福祉活動やボランティア・NPO等の活動に「今後参加したい」と考える人が相当数存在しています。
- ところが、なかなかそういう考えを持っている人が顕在化していないのが実情であり、地域福祉活動の担い手不足が恒常的な課題となっています。
- 「多くの仲間ができた」や「日進市やお住いの地域への愛着が増した」、「生きがいになった」など、地域福祉活動等に参加した経験を通じて得られることや自分のためになったという人は少なくありません。

### **【課題】**

- こうした地域福祉活動等への潜在的な参加希望者を発掘し、活動への参加に結びつけるため、今後ともまちづくり協議会やボランティアなどの意義やメリットにかかわる啓発を継続していく必要があります。
- 地域福祉活動等に“参加したい”と気持ちを、“参加した”という行動に結びつけるため、すき間時間を利用して気軽に参加できるような活動メニューやそのマッチングの仕組みの開発を進めるなど、“気持ちを行動に結びつけていく方策”を模索していく必要があります。

## 日進市の地域福祉の主要課題（例）

### 課題1 包括的な支援体制の構築による地域共生社会の実現

- ◆課題2で示す多機関協働による支援体制の構築、課題3で示す専門機関に繋ぐ地域社会づくりや課題4で示す共助(互助)による地域福祉活動の展開を両輪に、包括的な支援体制の構築、ひいては地域共生社会の実現が最も大切な課題。

### 課題2 誰一人取り残さない多機関協働による支援体制の構築

- ◆8050 問題、子育てと介護のダブルケア、子どもの貧困やヤングケアラー、セルフネグレクトなど複雑かつ複合的な地域生活課題を抱えている人・世帯が顕在化。
- ◆断らない相談体制の構築、多職種連携から多機関協働への発展による重層的支援体制の整備が必要。
- ◆アンケート調査結果からもわかるように、情報をどれだけ発信しても本人が必要と判断しない限り、情報は届いていないのが実状。
- ◆相談窓口の周知・徹底と、相談支援の体制づくりの充実が必要

### 課題3 困っている人・世帯に“気づき、専門機関につなぐ”地域社会づくり

- ◆困っていてもギリギリまで抱え込んでしまう、支援の拒否や地域とのつながりの希薄化によつて社会から孤立し、生活行為や心身の健康維持ができなくなってしまうセルフネグレクトも無縁ではない。
- ◆複雑かつ複合的な地域生活課題を抱えている人・世帯に気づいて、専門機関につなぐことが地域住民等の重要な役割。重層的支援体制を機能させていく上での地域社会づくりが必要。

### 課題4 多様な地域生活課題を抱える人・世帯に目を向けた共助(互助)による地域福祉活動の展開と“助けられ上手”の生活文化の醸成

- ◆コロナ禍の影響もあって、近所づきあいといった地域のつながりが希薄化。困ったときに助け合うことまではしないという人が多い。
- ◆一方で、複雑かつ複合的な地域生活課題を抱えている人・世帯に対する見守りや安否確認、つどいの場(居場所)への参加促進、生活支援や移動支援といった、身近な地域における住民互助による地域福祉活動をさらに幅広く展開していくことが重要。
- ◆同時に、当事者が支援者に上手に働きかけられるようにする(当事者が“助けられ上手”になる)意識・姿勢を、地域社会の生活文化として根付かせる。

## 課題5

### 継続的な地域福祉活動を支える取り組み（潜在的な人材の掘り起こしと活動とのマッチング、コロナ禍の影響からの再始動）

- ◆地域福祉活動は恒常的に担い手不足。
- ◆アンケート結果から明らかなように地域福祉活動やボランティア・NPO等の活動に「今後参加したい」と考える人が潜在的に大勢いる。“参加したいという気持ち”を、“行動”に結びつけることが課題。
- ◆コロナ禍で行動制限を余儀なくされた地域福祉活動が停滞・縮小してしまっている状況もみられる。
- ◆停滞・縮小してしまった地域福祉活動の再始動とその支援が必要。
- ◆再度パンデミックが生じた際の事前復興策やコロナ禍で培ったノウハウの継承・発展が必要。